



知床科学委員会 しんぶん

適正利用・エコツーリズム

検討会議

NO. 10



知床世界自然遺産の観光の未来や可能性について話し合う場が「適正利用・エコツーリズム検討会議」です。2020年度は10月と2月に2回の会議が開催されました。

必見!
TOPIC

モニタリング調査からわかること

コロナ禍の影響と変化

自然環境を保全しながら、よりよい観光利用を実現するための基礎的な情報として、観光客の動向や自然環境への影響をしらべる「モニタリング調査」を行っています。今回は、エコツーリズム検討会議で報告されたモニタリング調査の結果を、コロナ禍の現状や観光の変化に着目してお知らせします。

TOPIC

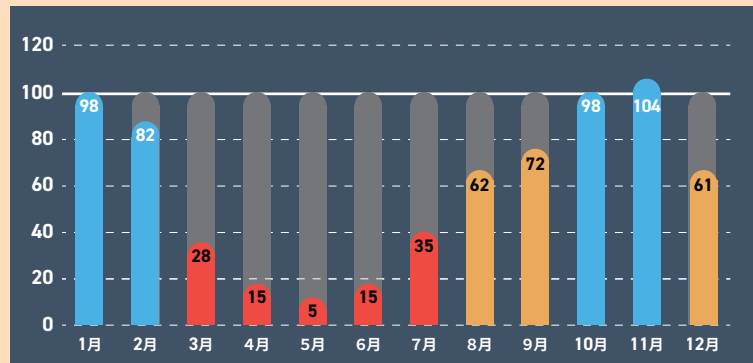
1

観光の入り込みは大きく減少



2020年の斜里町と羅臼町の観光客数の合計は、およそ92万人*であり、177万人を超えた昨年度のおよそ半分に激減しました。斜里町における2019年の観光客数の実績を100として月別に比較したのが右図です。2月に急に減少し、5月の緊急事態宣言で底となり、その後は回復基調となったものの、12月には再び減少に転じています。

*羅臼町の2020年10月から12月は未集計のため計上されていません。



TOPIC

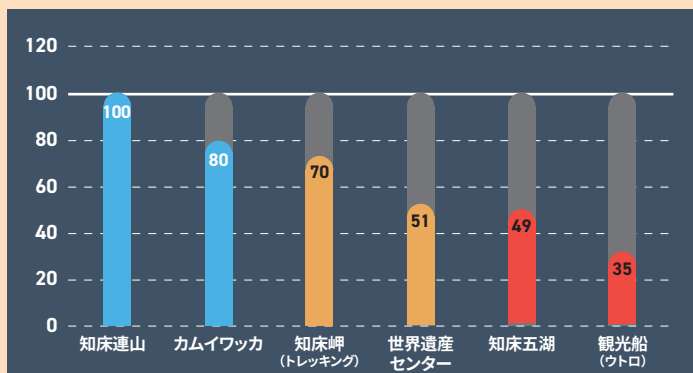
2

利用形態で異なる変化



全体として観光客は大幅に減少しましたが、利用場所や利用形態により傾向が異なります。知床の主要な観光地や施設の利用者数について、2019年を100として比較したのが左の図です。

知床連山への登山やカムイワッカ湯の滝、知床岬へのトレッキングといったもともと利用者が少なく、野外で積極的に体を使う利用形態については、あまり大きく減少していません。一方、知床五湖や観光船といった、知床を代表するエリアやアクティビティについては落ち込みが深刻です。



地域関係者の実感は？

動植物を調べたり、観光客数を数えたりするだけがモニタリング調査ではありません。フィールドや観光客に密接にかかわり、その変化に敏感な地域関係者への聞き取り調査もモニタリングの一環として行っています。ここでは、コロナ禍での観光の取組みやフィールドの気になる変化として寄せられた声を紹介します。（一部、省略・改変しています）

観光客や利用形態の変化

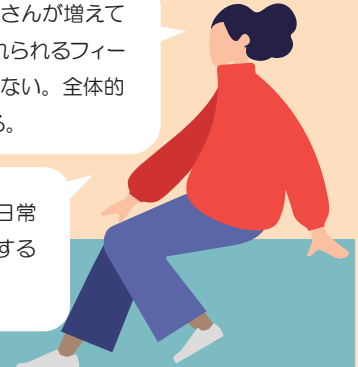


外国人が激減し、道内利用者が増えた結果、連休に利用が集中する傾向が復活した。

旅行会社でも「エコツアー」や「アウトドア」を取り扱う会社との取引が増えた。団体ツアーが減ったため、利用者・参加者の数は減少したが、プライベートガイドは増加した。

知床に長期滞在するお客さんが増えてきている。それを受け入れられるフィールドのバリエーションが少ない。全体的に五湖に集中しすぎている。

原生的な自然体験や、非日常体験を求めて知床に訪れる利用者が多かった印象。



フィールドへの影響や変化

コロナの影響から歩道上などで距離をとる方がいること。登山道では、路傍の踏みつけにつながる可能性がある。

キャンプサイトを利用する観光客が例年以上となっている。個人客が短期的に集中しており、その影響もあってか道路上のゴミの投棄が例年以上にあったと感じられる。



人間同士の接触を避ける行動様式が進んだ結果、一人ずつ車両で移動してきて集合する行動が見られた。従前と同じような入山者数にも関わらず登山口周辺の駐車台数が多い状況が見られた。

まとめ

モニタリング調査は、長期的にデータを取り続けることで、自然環境や利用状況の変化と傾向を知ることができます。また、将来の見通しを予想したり、取り組む課題を検討したりする材料としても活用できます。今年のように社会情勢が大きく変化しているときこそ、こうした調査が重要になるものと思います。今後も、調査へのご協力のほど、よろしくをお願いします。



新委員のご紹介 高橋満彦

富山大学 人間発達科学部 教授（法律学研究室）

環境法が専門。主に野生動物の保護管理や天然資源の保全がテーマ。野生動物を中心とする法関係は、米国ではワイルドライフ・ローといわれており、それを日本にも「野生動物法」として展開・定着させようというのが私の野望です。

ごあいさつ

知床には学生時代から野鳥観察などで足を運んでおります。この資源でもある自然をどう活用しながら後世に伝えていくのが、我々に与えられた使命だと思っております。

知床の利用管理にあたっては、保護地域の利用調整と、野生動物の保護管理（保全）が課題だと認識しています。日本国内には、知床のように居住空間が極小で自然地帯が広がっている地域はわずかです。自然も、地域の生業も、いずれも知床の魅力的な要素ですので、それらを活かした知床モデルが創出できるように、皆さんと考えていきたいと思っております。

■お問い合わせ先
環境省釧路自然環境事務所

〒085-8639
北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎
TEL:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575

■発行：環境省
■制作：公益財団法人知床財団
■発行日：2021年 月 日

会議の内容や調査結果
をもっと知りたい方
はコチラ

知床データセンター



<http://dc.shiretoko-whc.com/>